

仙台市教育長 福 田 洋 之 様

旧大倉小学校の跡地利用に関する要望書

令和 4 年 3 月 29 日

大倉小学校跡施設利活用検討委員会委員長
(大倉地域連合町内会長)
(大倉定義町内会長)

小 林 守



旧大倉小学校父母教師会会長

大 江 田 絃 義



大倉日向町内会長

小 松 浩 司



大倉栗生町内会長

結 城 勝 美



大倉白木町内会長

平 武



時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、大倉地区の振興に多大なるお力添えを賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、令和2年3月をもって大倉小学校が廃校となり、早2年が経とうとしております。

大倉地区は、昭和36年の大倉ダム建設を契機に地域の人口が流出し、その後も社会情勢の変化に都市計画法に基づく建築規制が相まって人口減少が続いております。

そのような中で、平成13年には大倉中学校が廃校となり、地域唯一の学校であった大倉小学校も147年という長い歴史に幕を閉じることになりました。

現在の仙台市において、義務教育学校が小中2校とも廃止となった地域は例がなく、何らかの対策も講じられずこのまま地域が衰退していくことに対して、大倉地区住民は大きな危機感を抱いております。

また、近年想定外の災害が多発しており、大雨時には避難情報の発令も頻発しております。しかし、大倉地区は山間部に位置していることから、身近ながんばる避難施設（集会所）は全て土砂災害警戒区域に指定されております。

唯一の砦である指定避難所（旧大倉小学校）も敷地の殆どが土砂災害警戒区域に指定されており、安全に体育館に避難できるルートさえも整備されていないのが現状です。

このような背景から、大倉小学校の統廃合の問題が浮上した際、小学校廃校後の跡地利用において、地域防災課題の早期解決を目指すため、地域を挙げて統廃合に協力してまいりました。

大倉地区は、県内有数の観光地である定義如来があり、多くの参拝客が訪れていますが、荒廃していく廃校施設をこのまま存置し続けることは、観光地としてのイメージにも影響を及ぼすと考えております。

つきましては、廃校施設の早期解体を実施するとともに、地域防災の課題解決と地域資源を有効活用し、大倉地区の振興と発展に寄与するための市民利用施設の整備について、次のとおり要望いたします。

1 地域資源の利活用

定義如来の参拝客については、震災前の団体参拝などがなくなり、現在は、家族連れや子育て世代が中心となっていることから、定義の行き帰りに立ち寄り楽しめる観光スポットとして、隣接する「大倉ダム湖畔公園」と一体で、スポーツ、レクリエーション、冒険広場などの機能を備えた施設整備を要望いたします。

2 地域防災、コミュニティ機能の併設

管理機能を有する施設を設置し、地域住民の避難施設を兼ねたコミュニティスペースの確保をお願いいたします。

3 施設運営

運営については、大倉地域振興のために設立した「特定非営利活動法人グリーンライフ東北」を活用し、地元雇用に配慮した運営形態の検討をお願いいたします。

（詳細については、別紙をご参照ください。）

旧大倉小学校の跡地利用について

1 施設の現状について

(1) 校舎及び体育館

校舎及び体育館は、昭和 51 年に建築され 45 年が経過していることから、外壁の剥離や雨漏りが顕著であり、電気、給排水等の設備も含め劣化が進んでいる状態である。

(2) 指定避難所としての役割

旧大倉小学校は、大倉地区唯一の指定避難所であるが、平成 30 年度の県の調査により、体育館部分を除き校舎と校門エリアが土砂災害警戒区域の法指定となり、大雨時は、西側に隣接する大倉ダム湖畔公園からしか体育館に入れず、土砂災害警戒区域に入っている校舎は使用禁止となっている。

また、廃校後は無人化による受水槽内の水質悪化により、水道水は飲料用・手洗い用としては使用できない状況である。

(3) 敷地の性格

校庭と校舎敷地の一部（総面積の約半分）は、大倉ダム敷地（河川区域）となっており、仙台市が宮城県土木事務所から占用許可を受けて使用している。

○占有目的：（廃校前）大倉小学校、（廃校後）地域の避難所及び行事利用

2 施設の課題について

(1) 施設の老朽化

仙台市では、旧耐震構造の学校施設は、計画保全年数を 47 年と定めており、廃校後の施設に多額の費用をかけ改修工事を実施することは現実的ではないと思われる。

(2) 指定避難所の適性

大雨時は、大倉ダム湖畔公園側から体育館への進入路もなく、実際には、危険を伴っても校門（土砂災害警戒区域内）からの進入しかできない。また、体育館だけでは、避難者の感染症対策や体調不良者の受入れは困難であり、水道水も利用できないことから、現施設を指定避難所として使用し続けることは困難である。

(3) 民間による利活用

施設の残存年数、劣化状態から、現施設を使用した利活用は見込めないものとする。

また、跡地の活用についても、以下の制約が重なり民間事業者による開発は困難と思われる。

- ・市街化調整区域内
- ・敷地の約半分は大倉ダム敷地（河川区域）
- ・敷地の約 4 割は土砂災害警戒区域

したがって、施設の状況及び土地の制約条件から現施設を存置させ維持管理を続けていても、将来的な展望が見いだせないほか、避難施設の課題も置き去りとなっていることで、住民の不安が増していくばかりとなる。

3 地域における考え方

(1) 経緯

近年の大雨により、大倉地区では山岸に住居を持つ住民が沢水の増水や山から流れ落ちる大量の雨水から、指定避難所に避難するケースが増えており、その矢先に唯一安全

に避難できた指定避難所の大部分が土砂災害警戒区域に指定されたことで、地域防災への不安が増している。

地域のがんばる避難施設（集会所）も土砂災害警戒区域内に立地するため、大雨時に安全に避難できる施設がないことになる。

(2) 地域コミュニティ施設の現状

大倉地域連合町内会（100世帯）は4つの単位町内会で構成し、各町内会の世帯数は12～40世帯と少なく、仙台市の集会所建設補助制度（2/3、上限一千万円）では、集会施設の建設は不可能である。

また、地域のほとんどが市街化調整区域のため、民間で建築を行うことは難しく、現在利用している集会施設は、行政目的の施設への併設や行政が用途廃止し引き渡しを受けたものとなっている。

（現状）

- | | |
|----------------|----------------------------|
| ・大倉日向町内会（40世帯） | 旧大倉防雪センター（築40）の一部の払下げを受け使用 |
| ・大倉栗生町内会（11世帯） | プレハブ小屋を購入し使用 |
| ・定義町内会（31世帯） | 仙台市定義交流センター（観光施設）を使用 |
| ・白木町内会（18世帯） | 旧白木生活改善センターの払下げを受け使用 |

定義交流センターを使用している定義町内会を除いて、今後、改築の問題が発生していくが、町内会が開発許可を受けて市街化調整区域内に集会所を建設することは困難な状況にある。

また、大倉地区には市民センターやコミュニティ・センターが無く、学校廃校後は、地域全体で集える施設がない状況である。

(3) 地域資源の活用

現在、大倉地区は仙台市中心部より比較的短時間で移動でき、雄大な自然が育んできた歴史と県内有数の観光地である「定義如来」や日本唯一のダブルアーチ式である「大倉ダム」などがある。

一方、旧大倉小学校敷地には、「大倉ダム湖畔公園」が隣接しており、週末には定義如来の行き帰りに家族連れが訪れるものの、遊具は滑り台のみであり、ダム湖畔に立地する公園として魅力が活かされていないのが現状である。

大倉小学校の跡地利用に関しては、地域防災の課題解決のため、防災機能を備えた集会施設のほか、新たな観光資源の整備により、多くの市民が利用できる交流機能を併せ持った施設とすることで、大倉地域の魅力を一層高め、更なる地域コミュニティの活性化を図りたいと考える。

4 跡施設の概要

大倉地区には、15年前に中学校跡地を活用し誕生した「大倉ふるさとセンター」があり、自然・生活を中心とした体験型事業のほか、キャンプ場運営、市民農園などのグリーンツーリズムにより豊かな人間性を育む施設として、市内をはじめ県内外からの利用者を受け入れている。

しかし、生涯学習施設としての性格から、市民が気軽に立ち寄って楽しむことや、グラウンドをキャンプサイトとして利用していることから、スポーツやレクリエーションを楽しむ場の機能は備えていない。

また、仙台市には東部の海岸公園に「冒険広場」が設置されているものの、他の自治体と比較し、子どもに特化し自由に体験ができる公園が少ない。このことから、西部に位置する大倉地区の自然を利用した「冒険広場」機能を有する公園があれば、多くの子育て世代の利用が見込まれる。

こうしたことから、旧大倉小学校の跡地利用に関しては、隣接する大倉ダム湖畔公園をリニューアルし、子育て世代や家族連れが楽しめる魅力ある公園として一体で整備を行うことで、多くの市民の賑わいが創出されるものとする。



【スポーツ・レクリエーションパーク】

○公園機能

- ・学校敷地部 ~ スポーツ・レクリエーションエリアとして整備
(野球、ソフトボール、サッカー、フットサル、グランドゴルフなど)
- ・既存公園部 ~ 魅力を高めるためのリニューアル整備
(冒険広場エリア、フィールドアスレチックエリア、つりパークなど)

○管理センター

- ・地域利用エリア ~ 集会スペース、避難ホール、防災倉庫など
- ・市民利用エリア ~ 展示スペース(大倉の歴史、自然、観光、ダム建設史など)
メモリアルスペース(大倉小学校の思い出)
- ・管理機能 ~ 事務室、トイレなど

5 設置・運営について

学校跡施設については、現在の大倉ダム湖畔公園を包含し、一層魅力を高めることで新たな観光資源を整備するものである。

現在の大倉ダム湖畔公園も大倉ダム敷地(河川区域)を占用しており、旧大倉小学校敷地も併せて拡張整備することで、引き続き宮城県からの占用許可も可能と思われる。

運営については、大倉地域振興のために設立し、現在、大倉ふるさとセンターの指定管理者として実績とノウハウ有する「特定非営利活動法人グリーンライフ東北」が行うことで、地元雇用を拡大できるほか、大倉ふるさとセンターと一体的な管理運営により、市民サービスと地域振興に一層寄与することが期待できる。